

はじめに

平成27年度は、1. 地域福祉の推進 2. 福祉サービスの向上に寄与する人材の育成 を事業方針として、以下の4つの重点目標に基づき、諸事業に取り組んだ。

1. 第4次地域福祉推進計画の平成27年度年次計画の実施により、次のことを取り組みます。
①「マップづくり」を通して、住民に地域の福祉課題の気づきを提供し、自治会エリアでの見守り・支えあい活動を支援できる社会福祉協議会の組織づくりおよび教育訓練
②住民の皆さんとともに地域での見守り・支えあい活動を支援を行う。

自治会エリアでの見守り、支えあいの仕組みづくりにはいたらなかった。しかし、仕組みづくりに向け、部署を超えて常勤職員による3つのプロジェクトチーム（①広報啓発チーム ②支えあいマップチーム ③助けられ上手講座チーム）を立ち上げ、「支えあいマップづくり」や「助けられ上手講座」を実施してもらえるよう検討を行った。この結果、いくつかの自治会において、実践も行うことが出来、職員にとって大きな教育訓練の場となつた。

2. ボランティアやボランティアグループの拠点であるセンターの役割について整理し、機能を強化し、機能をより組みます。
福祉教育の推進に取り組みます。
- ボランティア講座を開催し新たなボランティアの養成や既存のグループへの相談対応、また、個別の困りごとにもボランティア活動者の理解を得ながら協働した。
災害時を想定した取り組みとして、播磨町と協定を結び、一体となつて運営を担う福祉避難所での避難者の支援活動にあたる生活相談員の養成や、その他、センターとして求められる役割や対応について、今後も引き続き、役場との連携・協働を行っていきたい。
3. 安心していきいきと働き続けることができる職場環境づくりに取り組むとともに、職員のキャリア形成を支援します。
理事会においての大きなテーマであり、一人ひとりの職員が、長く安心していきいきと働き続けることが出来、自己実現が可能であり、高いサービス提供を行う職員を育てていくために、処遇改善、人事評価等、様々な角度からの検討を行つてきた。まだまだ当会としてのスタイルが見出せていないので、引き続き検討していくたい。
4. 3施設の指定管理者として、効率的な運営を行うとともに、講座をはじめとする自主事業にも取り組み、より多くの住民に親しまれ、利用される施設を目指します。

福祉会館の給湯設備の老朽化や雨漏り、福祉しあわせセンターの雨漏りや空調設備の更新等、経年による大きな改修課題が出てきている。どれをとっても大規模改修であり、単年度すべてを実施することが出来ないことから、行政・設備保守・管理会社とともに、長期的な改修計画の検討を行つた。

〔I〕 在宅福祉活動

在宅高齢者地域生活支援サービス										★は委託事業				
①事業名		高齢者給食サービス								事業開始	SP55.7			
事業目的		地域在宅高齢者の栄養と健康面の改善を図るとともに地域との交流を深め、在宅高齢者の福祉の推進を図る。												
事業内容		毎週木曜日の夕食の配食(8月以外)。利用者負担200円①町内に子どもが居住しない70歳以上の人一人暮らし高齢者②夫婦いぢれかが身障手帳3級以上を所持している高齢者夫婦世帯③高齢者夫婦世帯(夫婦合計160歳以上)④その他												
利用世帯	①ひとり暮らし高齢者	②身障者世帯	③高齢者夫婦世帯	④その他						合計				
本年度	91人	3世帯 6人	23世帯 46人	22人						165人				
前年度	89人	5世帯 10人	16世帯 32人	17人						148人				
事業実績	4月 実施回数 延利用率 調理がランティア 配食がランティア	5月 4 580 85 20	6月 5 473 64 16	7月 4 479 68 17	8月 5 595 83 21	9月 4 512 70 15	10月 5 538 80 20	11月 4 392 63 16	12月 3 395 49 12	1月 3 390 51 12	2月 3 642 45 12	3月 5 390 81 20	合計 45 5,653 739 181	前年度 46 5,186 744 177
総括	前年度より配食数は、増加しているが調理ボランティアの参加人数が減少し、調理の負担が大きくなっている。作成する食数も限りがあるため、運営方法について見直しの必要がある。高齢化と共に見守りが必要となる世帯の増加が予想されるため、配食の希望は増えることが見込まれる。													
②事業名	★ 寝具乾燥消毒サービスの受託								事業開始	H13.7				
事業目的	在宅の高齢者及び障害者に対して、寝具類等の乾燥消毒を行ふことにより、住みなれた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、もつて保健福祉の向上を図る。													
事業内容	居宅に寝具乾燥車を派遣し、対象者の使用する寝具類等を乾燥消毒する。①65歳以上の単身世帯②65歳以上の世帯③身体障害者手帳1,2級か療育手帳所持者の単身世帯④重度心身障害者のみの世帯⑤重度心身障害者と65歳以上の世帯⑥その他原則1回／月、3枚／回。利用料300円／回													
事業実績	4月 実施回数	5月 6	6月 7	7月 6	8月 6	9月 5	10月 4	11月 5	12月 4	1月 5	2月 5	3月 5	合計 60	前年度 60
総括	昨年より一時期、関係機関を通じての新規登録者が増えたが、施設入所等により減少もあり、登録者の増減がある状態である。直接住民からの申込も何件があるが、申込を辞退されることもあるので、更なる事業に対する理解を図りたい。								介護機器の貸出事業					
③事業名	在宅で介護を受けている高齢者のために介護用品の貸出しを行い、介護の便宜を図り、福祉の増進に寄与する。								事業開始	H25.4				
事業目的	町内在住のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、車椅子・ポータブルトイレ等の介護用品の無料貸出を行う。													
事業内容	町内在住のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、車椅子・ポータブルトイレ等の介護用品の無料貸出を行う。													
事業実績	保有件数	車椅子 20	ポータブルトイレ 5											
	貸出件数	73	17											
総括	介護保険等、公的サービスを利用するまでのつなぐ仕組みとして、周知され、一定の役割を担っている。													

在宅障害者地域生活支援サービス

④事業名	移送事業	事業開始	H9.4
事業目的	町内に在住する身体の不自由な高齢者および障害者等で、家庭で移送手段を確保する方が困難である方に、医療・保健・福祉の利用の便を図り、在宅福祉の向上に寄与する。		
事業内容	車椅子を使用するおおむね65歳以上の高齢者および身体障害者(児)で、心身の状態により他の交通機関の利用が困難で、家庭等で移送手段の確保が困難な方を対象に、リフト付車両で病院への通院や入退院・福祉施設への入退所等への送迎を行なう。		
事業実績	延べ実績 27 実利用者 15	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 合計	31 34 20 31 32 37 36 23 28 27 31 357 371
総括	介護タクシーほか送迎事業の環境が充実する中、前年度と比較して登録者数及び利用者数は、新たな登録者の増加に結びつけていくことによる。運転手の体制を整えて、移送事業の利用しやすさを広報していくことが、新たな登録者の増加に結びつけていきたい。		
⑤事業名	★ 要約筆記者派遣事業の受託	事業開始	H13.4
事業目的	中途失聴者及び難聴者が社会生活上必要不可欠な会合に出席する場合に要約筆記者を派遣することにより、意思伝達の手段を確保し、もつて難聴者等の福祉の増進に資する。		
事業内容	登録している難聴者等が公的機関、学校や医療機関等での複雑な会話を必要とする場合や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合に所定の技術を有した登録筆記者を派遣。 対象者は町内に居住する18歳以上の身体障害者手帳所持者で、要約筆記を必要とする者。		
事業実績	派遣回数 2	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 合計	0 1 0 1 0 1 1 0 1 0 1 9 12
総括	派遣については特に問題なく、適切な対応ができた。主な派遣利用者は1名であり、新規の登録は増えなかつた。要約筆記者の支援が必要な方、もしくは、必要でありますからも事業や活動そのものについてあまり知らない方がいいかどうかを探りつつ、また、事業啓発の必要性があると感じる。		
⑥事業名	★ 手話通訳者派遣事業の受託	事業開始	H15.4
事業目的	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者等の家庭生活並びに社会生活における情報収集やコミュニケーションを行なう、聴覚障害者等の自立と社会参加の促進を図る。		
事業内容	派遣内容=公的機関への各種申請や、届出・相談時や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合、そして権利や義務に関わる重要な用件等の場合に派遣する。 対象者は町内に居住または、勤務する18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者等。		
事業実績	派遣回数 2	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 合計	1 2 0 6 3 1 3 1 1 2 23 19
総括	昨年度同様、通院時に利用されるケースが多くった。町内で調整ができるが、県の通訳センターへの派遣依頼をするケースは1件(昨年は2件)に留まった。医療機関に行く際の利用は今後も必要性が高くなると予想できるため、急な依頼にも対応していくよう柔軟な対応が求められると思われる。		
⑦事業名	★ 声の広報事業の受託	事業開始	H14.4
事業目的	聴覚障害者に対し、広報録音CDを配布することにより、より多くの情報を得ることができ、もつて聴覚障害者の社会参加の促進に資する。		
事業内容	朗読ボランティア「のぎく」により、毎月発行される町広報、社協だより、議会だよりなどの内容をCDに録音し自宅へ郵送する。		

事業実績	利用者数	本年度 11世帯13名	前年度 11世帯13名	実施回数	本年度 12回	前年度 12回	(月1回)
総括	CDを一度に10枚コピーできるデュエプリケーターを導入した。マスターCDを作成後、必要枚数分複製をする際、これまでには1枚ずつパソコンでコピーしていたため、作業効率化を図ることができた。また、ボランティアグループの皆さんとの尽力により、毎月、発行日を含む2日間で朗読作業が完了し、利用者に届けることが出来るようになった。						
⑧事業名	★ 手話奉仕員養成事業の受託			事業開始	H17.6		
事業目的	手話奉仕員の登録者を増員し、聴覚障害者の利便性を図り、社会参加を促進する。						
事業内容	兵庫県聴覚障害者協会、播磨町聴覚障害者部会たいよう、手話サークルはまから講師派遣を要請し、20回の初級講座を開催する。						
事業実績	回数	本年度 40回	前年度 30回	受講者	本年度 7名	前年度 8名	講師： 稻美町ろうあ協会 手話サークルはま
総括	申込み時点では13名の参加があつたが、開始初日から会場へ来られないままの方、途中で諸事情により辞退される方などが続出し、最終7名にまで減る結果となつた。回数が増え、しつかり丁寧な指導が可能となつたが、伴つて、受講者の継続した参加に難しくなつた。修了者に同うと内容については好評で、3名の方が手話サークルの加入に至つた。						
⑨事業名	★ 生活訓練事業の受託			事業開始	H18.6		
事業目的	障害児の長期休業中における自立支援として、日常生活や社会生活上必要な訓練、指導及びレクリエーション活動を通じての交流を目的とする。						
事業内容	夏休みの長期休業中の小学校の特別支援学級生や特別支援学校生に対し、個人の能力に応じた買物や調理・清掃など日常生活訓練やレクリエーション活動などを通じて、他の学校の友達とふれあい、交流を持つ。						
事業実績	利用者数	本年度 4人	前年度 0人	1年生 2年生 3年生 4年生 5年生 6年生 計	1年生 0人 4人 4人 5人 3人 19人	4人 3人 5人 4人 4人 19人 28人	実施日数 13日
総括	播磨町教育委員会の協力もあり、実施拠点として初めて西幼稚園を使用し、また、好評のプログラムとなつているプールについて、隣接する西小学校の施設を借りることで、他の利用者との接触及び移動に開拓するリスクを軽減することができた。スタッフの一人をリーダーとして位置付け、プログラムの進行指示などの役割を担つた。安定した体制を整えるために、契約スタッフが多数必要となるため、リーダーと事務局との連携、役割の明確化を事前にに行っておくことが重要である。次年度も、他機関に協力を得ていいことで充実したプログラムが達成できると思われる。						
その他支援活動							
⑩事業名	福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）			事業開始	H12.4		
事業目的	判断能力に不安がある高齢者・精神障害者等の方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続き、または福祉サービスの利用に要する費用の支払い等の援助を行い、在宅生活を支援する。						
事業内容	基幹型社協の専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が訪問し、①福祉サービスの利用援助・情報提供・助言・申込手続きの代行・苦情解決制度の利用援助 ②日常的金銭管理・福祉サービス利用料の支払い等・通帳、印鑑等の預かりを行う。						
事業実績	利用者数	本年度 11名	前年度 8名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け	・サービス利用料等の支払い・文書の確認 ・サービス利用料等の支払い・文書の確認		
総括	新規契約は3件であるが、たくさんの相談を受けており、住み慣れた家での生活を継続していくために大きな力となる事業であり、また利用者の権利を守る上でも重要な役割を担う事業である。それ故に、担当する職員の増員等、サービスを提供する側として取り組まなければならぬ課題も多い。						

⑪事業名	★権利擁護支援事業の受託				事業開始	H25.4
事業目的	高齢者・障害者等への虐待及びその他の権利侵害の防止策や権利を守るために支援策など権利擁護に関する課題等について検討し、権利擁護の意識に満ちたまちづくりを推進する。					
事業内容	虐待防止や成年後見制度の利用促進などの啓発活動を通じ、権利擁護の意識の醸成を行つともに、見守りや権利擁護支援が必要な高齢者や障害者が、地域で安心して暮らせるように権利擁護支援員等の人材の養成や養成した人材を活用するための地域での支え合いを推進するシステムづくりを行う。					
開催内容	権利擁護まちづくり講演会	権利擁護支援員養成講座	権利擁護支援員フォローアップ研修			
事業実績	回数 人數	7回 10名	1月22日(金) 3月1日(火)	9月～12月毎週木曜日 全10回 36名	2月 全3回 9名	
総括	今年度も多くの機関・団体の参画のもとに「権利擁護まちづくり委員会」を組織し、様々な事業を企画し、実施するとともに、定期的に連絡会を持ち、またフォローアップ研修を開催し、資質の向上に取り組む中で、見守り、支援活動も始まつた。成年後見制度がもと身近に感じてもらえるような活動が課題でもある。					
⑫事業名	おもちゃルームきらきらの開設				事業開始	H4.8
事業目的	おもちゃやを使っての遊びの楽しさ・おもしろさの中から、子どもの自発性や創造性を育てるとともに、感覚・運動機能の発達を促進し、あわせて、障害児・健常児の別なく、子ども・親・親・ボランティア等のふれあいの場を提供し、子どもの健全育成を図る。					
事業内容	小学校低学年までの子どもと親を対象に、毎月第1木曜日と第3土曜日の10時から12時の間、福祉会館において開催。運営は、ボランティアグループ『トウインクル』による。					
事業実績	開設回数	本年度 前年度	20回 21回	延利用率 人數	子ども 保護者 数	ボランティア 数
総括	好評であつた親子でピチャピチャみずあそびを実施しなかつたため、子ども利用者数が大幅な減少となつた。しかしながら、事業の目的である子ども・親・ボランティア等のふれあいの場としての役割を担つている。				70人 242人	53人 50人
					123人 389人	123人 142人
川内地域福祉活動						
⑬事業名	ふれあい・いきいきサロン事業				事業開始	H13.5
事業目的	ひとり暮らしや虚弱な高齢者が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを自らの手で推進する。					
事業内容	自治会を実施主体に、自治会館等、参加者が歩いていける場所を会場に、参加者とボランティアが一緒に内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動。利用対象は、おおむね65歳以上の高齢者とするが、開催頻度も含め、実施主体ごとに設定していく。					
事業実績	実施数	実施自治会 緑ヶ丘自治会・二子自治会・新池自治会・本荘北自治会・宮ノ裏自治会・本荘東自治会・サシシティ本荘自治会・駅西自治会・川端自治会・野添中部自治会・駅前自治会・大中西自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・吉田西自治会・オリーブハイツ自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・学園北自治会・新規実施自治会・大中田地自治会				
		本年度	35自治会			

前年度	3 3 自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本莊北自治会・本莊自治会・古田東西自治会・石ヶ池自治会・本莊東自治会・川端自治会・駅前自治会・駅前自治会・駅前自治会・大中西自治会・古田西自治会・本莊古田西自治会・オーブハイツ自治会・宮山自治会・二子北自治会・野添中部自治会・野添自治会・駅第3自治会・駅東自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・古宮自治会・新規実施自治会・蓮池自治会・なし	平成26年度休止していたサロンが再開するとともに、大中団地自治会に新たなサロンが開設され、35の自治会で取り組まれることとなった。事業開始から15年が経過する中、自治会の事業としてさらに10年、15年と継続されていくためには課題もあり、検討していきたい。
生きかい創り活動			
⑭事業名	喜寿お祝い写真贈呈事業	事業開始	H10.9
事業目的	老人月間に際し、喜寿を祝い、記念として写真を贈呈する。		
事業内容	9月1日現在、数えの77歳の方を対象に希望を募り、撮影を行い、写真を贈る。		
事業実績			
事業実績	贈呈者数 本年度 39名 前年度 46名	対象者数 354名 324名	
総括	社協だよりやホームページ、公共施設等でのポスター等の手法により、1人でも多くの方に応募いただけるように取り組んだ。家族や友人の中に撮影者がいると、77歳になるのを待っている方が多い。現在、対象者の1割程度であるが、まずは2割を目指して取り組みたい。		
⑭事業名	★楽々くらぶ事業の受託	事業開始	H18.4
事業目的	特定高齢者が要介護状態となることを予防することを通じて、一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援することを目的とする。		
事業内容	特定高齢者に対して、①運動器の機能向上プログラム、②栄養改善プログラム、③口腔機能の向上プログラムをそれぞれ、理学療法士等、管理栄養士等、歯科衛生士等の専門スタッフの指導に基づき実施する。		
事業実績	4月 回数 2 利用者数 27	5月 回数 3 利用者数 43	6月 回数 4 利用者数 54
福社会館	6月 回数 4 利用者数 58	7月 回数 3 利用者数 71	8月 回数 2 利用者数 79
南部コミニセンター	7月 回数 4 利用者数 4	8月 回数 4 利用者数 42	9月 回数 4 利用者数 44
西部コミニセンター	8月 回数 3 利用者数 32	9月 回数 4 利用者数 42	10月 回数 2 利用者数 44
野添コミニセンター	9月 回数 4 利用者数 85	10月 回数 4 利用者数 4	11月 回数 4 利用者数 41
東部コミニセンター	10月 回数 10 利用者数 42	11月 回数 4 利用者数 40	12月 回数 2 利用者数 35
合計	11月 回数 145 利用者数 260	12月 回数 281 利用者数 295	1月 回数 286 利用者数 159
			2月 回数 291 利用者数 163
			3月 回数 288 利用者数 163
			合計 H18.4 前年度 40 613
			564 39
			38 39
			739 39
			403 358
			39 40
			818 870
			38 0
			379 0
			189 158
			2,903 2,428

総括 専門職による運動、栄養、口腔の指導は、分かりやすく、利用者にとって気になることを相談できる機会となっている。現在の利用者が友人を誘い、今年度は途中からの参加が多く見受けられた。介護保険制度の改正に伴い、29年度以降は事業を見直す予定にあるが、地域の居場所作り、仲間作り、相談先としての役割は大きい事業である。

[II] ボランティア活動 (昭和58年9月ボランティアセンター設置)

学習機会の提供					
1) 入門講座	教室名	回数	対象者	参加人員	内 容
	保育体験教室	1回	小(高学年)・中・高・大学生	6名	播磨平夾休育園において、調理実習を題して園児と職員が一緒に育む業務について体験する機会を設けた。
2) 養成講座	朗読ボランティア初級講座	8回	一般	10名	朗読ボランティアの養成を目的に実践講座を行った。
3) 研修会	手話中級講座	6回	会員	10名	手話サークルはりまの会員(奉仕員養成講座修了者)を対象に、手話通訳士、また、ろう者の方に技術向上を目的とした指導を受けた。
交流・ネットワークの推進事業					
1) ボランティア連絡会の支援	幹事会や研修会における助言	・活動費の助成による支援			
情報の収集・提供・発信事業					
1) ボランティア情報の提供	社協だよりでの情報提供	掲載回数:年10回	全戸配布12,500部／1回		
マッチング・支援事業					
コーディネート事業	ボランティア活動の需給調整 ボランティア災害共済の加入促進				
相談活動					
1) 活動相談受付事業	相談に対応できるような情報を常に入手して、福祉分野だけでなく、幅広い活動情報を活動希望者に対応した。				
総括	地域包括支援センターが担当する介護支援ボランティア養成講座及びその後の活動支援を通じて、センターとしても広くボランティア活動者やボランティアニーズを把握することができ、マッチングについても協働することができた。 ボランティア連絡会の支援については、連絡会として年度当初から検討課題と位置付けていた今後の在り方にについて、グループ活動のPRを支援するなど、28年度に継続していくこととする。				

[III] 一般福祉活動

当事者組織への支援活動	
①事業名	各種団体への助成
事業目的	各種団体・当事者組織に助成をし、自立的な活動の支援を行う。
事業内容	各種団体・当事者組織の事業計画に基づく申請により助成する。また、活動の支援を行う。
事業実績	・シニアクラブ連合会・手をつなぐ育成会・はまなす・保護司会・共励会・子ども会育成連絡協議会・すいせんの会
福祉学習活動	
②事業名	福祉学習指定校の指定
事業目的	児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を促すことを目的とする。
事業内容	3年間の県社協の指定校制度を終了した学校に対し、活動を継続できるよう助成し、活動の助言等を行う。1校につき20,000円／年の助成。
事業実績	播磨南小学校・蓮池小学校・播磨西小学校・播磨南高等学校
啓発・広報活動	
③事業名	社協だよりの発行
事業目的	社協の事業・福祉サービス・福祉の動向等の情報を、住民に提供し、地域福祉の向上を図る。
事業内容	社協だより『ゆうとい』の毎月24日発行
事業実績	発行回数：12回 発行部数：12,500枚／月 配布先：町内全戸・社協特別会員企業・各種関係機関
④事業名	福祉大会の実施
事業目的	福祉大会を開催することで、社会福祉協議会や社協事業を周知するとともに、ボランティア活動等への啓発を目的とする。
事業内容	車いす体験、ガイドヘルプ体験、点訳体験、要約筆記体験、手話体験
事業実績	第21回福祉大会を第31回健康フェアと同時開催した。体験者数述べ〔車いす体験：276名、ガイドヘルプ体験：313名、要約筆記体験：168名、手話体験：360名 計1,320名〕
相談所の開設	
⑤事業名	心配ごと相談所の開設
事業目的	広く住民の日常生活上のあるらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って、地域住民の福祉の増進を図る。
事業内容	毎週火曜日13時から16時の3時間、福祉しあわせセンターにおいて、定期相談員8名により、住民より生活上の相談を受け、助言・援助を行う。

事業実績		件 数	処理状況				
			解 決	再 来	民 生 委 員	他 機 関	そ の 他
年 職 住 家 結 離 医 人 権 財 障 老 そ 合	業・生 業 宅 族 婚 婚 療 律 產 (児) 福祉 の 他 計	金 1 2 1 3 1 1 3 1 3 2 22	0 2 0 0 1 0 0 0 0 0 3	0 0 0 0 1 0 0 0 0 1 2	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 2 0 0 0 0 0 2	1 0 1 0 1 0 0 0 0 0 1
⑦事業名	法律相談所の開設						H9.6
事業目的	心配ごと相談の一環として実施し、相談内容が多種多様化する中、法律的な助言・援助を必要とする相談の問題解決能力を高める。						
事業内容	毎月第1火曜日の13時30分から15時30分の2時間、福祉しあわせセンターにおいて、兵庫県介護士会より弁護士を派遣してもらい、問題解決上必要と判断した場合に予約とする。						
事業実績	実施回数： 12 回	相談件数： 9 件					
資金の貸付							
⑧事業名	生活福祉資金の貸付						
事業目的	低所得・高齢者・障害者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに、民生委員を通じ必要な援助指導を行うことによって、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、加えて在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようとする。						
事業内容	対象：低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯 資金の種類：①福祉資金 ②教育支援資金 ③総合支援資金 ④臨時特例つなぎ資金 ⑤不動産担保型生活資金						
事業実績	教育支援資金 合計	件数 1	貸付額 584,000	備考			S34.4
⑨事業名	特別援護資金の貸付						S35.9
事業目的	生活保護法にいゝ被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯が、生活上または医療上等で緊急な支出を必要とする時のつなぎ資金として貸付ける。						
事業内容	対象：生活保護法にいゝ被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯						貸付限度額：50,000円 貸付期間：12ヶ月以内
事業実績	貸付件数： 4 件	貸付総額： 151,000 円					

募金活動		社協会費		事業開始	S58.6	
⑩事業名	社協会員制を敷き、趣旨に賛同する会員を募集し、その会費を自主財源として事業を推進する。					
事業目的						
事業内容	普通会費1戸500円 特別会費5,000円 とし、7月に実施。					
事業実績						
事業名	共同募金		事業開始	—		
事業目的	住民相互のたすけあいを基調とし、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが主体的に参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財政面から支援する。					
事業内容	・兵庫県共同募金会 播磨町共同募金委員会の実施する赤い羽根共同募金運動への協力。 ・配分金を、地域福祉推進のために有効に活用する。					
事業実績	・平成26年度実施した共同募金の地域実績の98%に、広域配分からの充当金を合わせた 3,018,000円が、地区福祉事業配分金として配分された。これは、会費同様、社協の自主財源であり、在宅福祉サービスの実施に活用した。					
平成27年度共同募金運動の状況			実績額 (内訳)	3,520,438 円		
目標額	広域目標額 (民間福祉施設・福祉団体への配分)	579,000 円	戸別募金	8,609 戸	2,152,250 円	
3,720,000 円	地域目標額 (地区福祉事業配分金として社協へ)	3,141,000 円	法人募金	336 社	1,085,432 円	
			個人募金	0 人	0 円	
			学校募金	7 校	115,121 円	
			職域募金	7 職域	167,445 円	
			利息等		190 円	
⑫事業名	歳末募金		事業開始	S26.12		
事業目的	新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、福祉活動を展開する。					
事業内容	・兵庫県共同募金会播磨町募金委員会とどもに推進。 ・自治会や職域に募金の募集を行い、配分委員会で審議の後、民生委員を通じて対象世帯にお見舞金を届ける。					
事業実績	1. 募金実績					
区分	会	件数	金額			
自治	8,720 戸		1,305,150 円			
職域	6 職域		97,656 円			
團体・グループ	2 件		127,000 円			
合計(A)			1,529,806 円			

2. 配分実績

事業名	配分区分		配分額
	要 援 護 世 帯	手 を つ な ぐ 育 成 会	
は ま な な す			342,293 円
助 助	成 金		60,000 円
	合 計 (B)		30,000 円
			1,086,414 円
			1,518,707 円
			次年度への繰越金 (= A-B) 11,099 円
			事業開始 S38. 8

事業目的 地域住民の善意を発掘し、その高揚を図ることとともに、これを地域社会へ効果的に還元し、もって社会福祉の増進に寄与する。

事業内容 ・金銭による預託を受け入れる。
・預託された金銭により、老人福祉・児童福祉・低所得者世帯福祉・地域福祉活動等に払出を行なう。

事業実績 1・預 託

預託項目 福祉のために 個人 団体	件数 8 3	預託金額		払出項目 老人 児童 低所得者 地域 その他 合	払出金額 168,000 円 0 円 95,000 円 24,148 円 0 円 287,148 円
		47,000 円 32,958 円 0 円 1,250 円 81,208 円 計	活動 活動 活動 活動 活動 計		
供 養	0	0 円			
預 金 利 息 等		1,250 円			
合 計	11	81,208 円			

[IV] 地域包括支援センター

地域包括支援センター 地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアを実現する。

事業目的 I. 包括的支援事業①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③権利擁護 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援

事業実績 1. 相談件数

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
相 談 実 件 数	76	75	92	78	113	96	71	94	61	81	108	1041	523	
相 談 延 件 数	109	91	118	94	142	125	119	86	108	67	91	130	1280	750
介 護 に 関 す る 相 談	18	9	9	8	11	7	8	2	6	5	12	103	89	
健 康・医 療 に 関 す る 相 談	20	9	18	17	27	16	21	11	15	6	17	10	187	131
介護保険・福祉サービス全般に関する相談	50	53	63	52	69	63	58	39	52	37	48	60	644	439
生活相談(経済・生活保護等)に関する相談	9	3	2	2	0	3	4	3	4	3	1	2	36	49

12

生活相談(八則関係等困難事例)に関する相談	1	2	4	2	12	12	8	3	6	1	3	9	63	37
高齢者虐待に関する相談	1	0	0	0	1	1	0	2	0	0	1	0	1	3
認知症に関する相談	0	5	12	8	10	9	10	14	13	4	4	20	109	63
消費者被害に関する相談	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1
成年後見に関する相談	1	1	0	2	3	2	3	1	5	2	1	5	26	11
その他	8	9	10	3	13	8	7	6	9	8	12	11	104	123
計	109	91	118	94	142	125	119	86	108	67	91	130	1280	946
2. 介護予防ケアプラン作成実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
3. ケアマネジヤー支援	○地域ネットワーク会議 ○支援困難事例助言 ○パン作成技術指導 ○その他の	300	298	302	309	317	322	323	323	325	328	323	3,795	3,305
4. 啓発活動	健康福祉フェア 介護支援ボランティア養成講座 介護予防センター養成講座	1回/月	(12回)	10件	17件	17件								
	○サービス担当者会議	0件		3件							3件			

平成27年度は、相談実件数が1041件(前年度比199%増)となり、過去にない相談件数の増加であった。これは、これまで10年間において地域包括支援センターとして様々なこと取り組んできた成果であり、地域住民や医療機関等様々ななどころから相談が寄せられたものであり、介護予防ケアプラン作成数(前年度比114%増)であった。この介護予防ケアプラン作成数(前年度比114%増)であった。この介護予防ケアプランに関しては、3職種(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)が介護予防ケアプランを作成するため、介護支援専門員(プランナー)を2名増員した。それは、中学校・高等学校・警察署における認知症サポート事業を継続して開催できる見込みとなつた。また、平成19年度から継続してきた認知症サポート事業のサポート数が1,394名となり、次のステップとして、登録サポート制度として認知症の方への支援活動の仕組みづくりに取り掛かることができた。
平成24年度から継続実施している介護支援ボランティア養成では、話し相手やゴミ出しの支援、散歩の付き添い等、個人宅への活動が延べ24件あり、広がりがでてきた。講座終了者での「つどいカフェ」や「いきいき百歳体操」も定着してきている。特に「いきいき百歳体操」では、新しい会場も6か所増え、保健師による訪問指導が年53回とほぼ毎週どこかの会場への指導が行わられ、介護サービス利用になる以前の地域住民との繋がりを持つことができた。
昨年度課題として残された地域ケア会議は、後期より毎月の開催ができ、包括ケアシステムの構築のため、地域課題を発見する体制づくりができる

[V] ゆうあい園運営事業

事業名	ゆうあい園運営事業	事業開始	S58.5
事業目的	利用者に対し、通所による就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力が高まった利用者には、一般就労等への移行に向けて支援する。		
方針	関係市町、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、適正かつつきめの細かいな就労継続支援(B型)のサービスを提供する。		
園生	定員20人	職員体制	管理者・サービス責任者(常勤1名) 生活支援員2名(内、常勤1名 非常勤1名)、職業指導員3名(内、常勤2名・非常勤1名)

2. 訪問介護事業実績												前年度			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度	
身体介護	36:30	42:00	45:30	26:30	25:30	39:00	25:00	27:00	24:00	24:50	26:00	28:00	369:50	517:30	
身体生活	65:30	70:00	91:00	77:00	70:00	61:00	69:00	62:30	57:30	59:15	58:30	69:00	810:15	1132:25	
生活援助	278:45	277:45	271:30	286:30	284:00	315:00	306:00	288:15	273:15	266:30	277:15	296:15	3421:00	3499:20	
合計	380:45	389:45	408:00	390:00	379:30	415:00	400:00	377:45	354:45	350:35	361:45	393:15	4601:05	5149:15	
3. 予防訪問介護事業実績												前年度			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度	
週1回	14	15	13	14	12	10	10	10	10	10	10	10	138	166	
週2回	17	14	15	14	15	16	17	15	15	14	14	13	180	210	
週3回	5	5	6	6	6	6	6	7	7	7	8	9	78	43	
合計	36	34	34	34	33	32	33	32	32	32	32	32	396	419	
総括	前年度に比べ時間数が減となった。新規の利用者を受け入れするためには、職員の採用が必要であるが、募集をしても応募がない現状である。重度利用者を受け入れるには、ヘルパーの質の向上を図る必要がある。												前年度		
②事業名	高齢者生活支援型ホームヘルプサービス事業実績												事業開始	H12.4	
事業目的	身体が虚弱な高齢者など身体上または精神上軽度の障害があつて日常生活を営むのに支障がある者がホームヘルパーの派遣を必要とする場合、その費用の一部を助成することにより、高齢者が健全で自立した安らかな生活が営むことができるように援助する。												前年度		
事業内容	対象者:町内に在住する者で、介護保険対象外であるが、日常生活上援助が必要と認められるおおむね65歳以上の要介護高齢者がいる家庭。 内容:①身体介護に関する事②家事に関する事③相談・助言に関する事												前年度		
③事業名	障害者自立支援法事業												事業開始	H15.4	
事業目的	重度の心身障害のため日常生活を営むことに著しく支障がある身体障害者および知的障害者の家庭等にホームヘルパーを派遣し、入浴等の介護及び家事等の日常生活を営むことにより、心身障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。												前年度		
事業内容	対象者:心身障害者の属する家庭で、心身障害者またはその家族が介護サービス等を必要とする場合で、介護保険法に基づく給付対象者は除く。 内容:①身体介護に関する事②家事に関する事③相談・助言に関する事												前年度		
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
利用者数		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	25	34
身体介護	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
生活援助	8:00	8:00	7:00	9:00	7:00	9:00	8:00	7:00	8:00	8:00	8:00	8:00	11:00	97:00	129:00
合計	8:00	8:00	7:00	9:00	7:00	9:00	8:00	7:00	8:00	8:00	8:00	8:00	11:00	97:00	129:00
④事業名	利用者数												事業開始	H15.4	
事業目的	重度の心身障害のため日常生活を営むことにより、心身障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。												前年度		
事業内容	対象者:心身障害者の属する家庭で、心身障害者またはその家族が介護サービス等を必要とする場合で、介護保険法に基づく給付対象者は除く。 内容:①身体介護に関する事②家事に関する事③相談・助言に関する事												前年度		
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
身体障害者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	9
知的障害者	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11	7
精神障害者	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	41
生活サポート事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
サービス提供時間															
身体介護	25:00	23:50	22:50	20:50	22:00	25:00	30:00	9:00	10:00	12:50	14:00	23:50	239:10	125:45	
生活援助	17:00	15:00	21:50	40:00	34:00	39:00	41:00	38:50	38:00	40:00	38:00	40:00	402:40	283:00	
合計	42:00	38:50	44:40	60:50	56:00	64:00	71:00	47:50	48:00	52:50	52:00	63:50	64:150	408:45	

播磨町データベースセンター

⑤事業名		介護保険事業(兵庫県指定事業所番号 2872800168)												事業開始		H12.4		
事業方針		サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者の人格を尊重しつつ、目配り・気配り・心配りを忘れず、常に利用者側に立って事業運営することを基本とする。職員の介護技術の向上を目指し、要支援状態または要介護状態と認定され利用する高齢者に対し、適正な通所介護を提供し、利用者が安全で安心して自分らしさを發揮できるよう、家族にも安心してもらえるよう事業に取り組む。																
職員体制		施設長： 1名 生活相談員： 2名 看護職員(常勤)： 1名 介護職員(常勤)： 6名 看護職員(非常勤)： 1名 介護職員(非常勤)： 9名																
事業実績		事業実績												H26年度				
事業方針	開館日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		H26年度		
	登録人員	26	26	26	27	26	27	25	24	24	24	24	27	308		307		
	延利用人員	76	76	79	81	80	82	80	79	77	79	77	76	—		—		
	1日平均利用人員	687	672	693	713	674	696	722	669	632	610	632	686	8,086		7,737		
	稼働率	26.4	25.8	26.7	26.4	25.9	26.8	26.7	26.8	26.3	25.4	26.3	25.4	26.3		25.2		
総括		H27年度は、昨年に比較して、年間延べ利用人が約350人増加し、稼働率も上昇した。しかし、介護報酬改定により、収入の増加は叶わなかつた。事業内容としては、居宅介護事業所の法改正に応じた適正化のため、担当者会議の依頼が増え、出来るだけ参加をして、ケア内容の向上のため協動作業でできるよう努めた。個別ケア促進のため、朝夕のミーティングでは、個々の心身状況についての配慮事項、レクリエーションへの参加促進を共通認識できるよう伝達確認を行った。研修未実施の認知症ケアについて次年度早い時期に研修実施計画をしたい。レクリエーション選択メニューの内容充実に向け、利用者や職員からの色々な意見を取り入れていく。又、早期に厨房業務の外部委託による厨房業務の外部委託による厨房業務に戻すことになりました。																
⑥事業名		障害者デイサービス事業												事業開始		H15.4		
事業目的		在宅の身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の向上を図る。																
事業内容		対象者：町内に在住する18歳以上の身体障害者																
事業実績		事業実績												H26年度				
⑦事業名		重度身体障害者短期入所事業												事業開始		H12.4		
事業目的		重度身体障害者の介護を行う者の疾患その他の理由等により、障害者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合に、一時的に身体障害者更生援護施設等に保護し、居宅の障害者およびその家族の福祉の向上を図る。																
事業内容		対象者：町内に在住する在宅の障害者																
事業実績		事業実績												H26年度				
事業方針	延利用人員	23	21	25	28	29	22	30	30	27	29	25	28	317		250		
	実利用人員	14	12	14	15	17	15	17	18	15	17	14	17	185				

居宅介護支援事業所

⑧事業名 事業方針	要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人や家族の意向等をもとに、サービスの提供が確保される居宅サービス事業者、介護施設サービスを利用できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービスの提供を行ふ。	事業開始 H12.4												
職員体制	介護支援専門員（ケアマネージャー） 専従：4名 兼務：0名													
事業実績	4月 要支層Ⅰ 0 要支層Ⅱ 8 要介層Ⅲ 47 要介層Ⅳ 34 要介層Ⅴ 33 要介層Ⅵ 14 要介層Ⅶ 9 合計 145 前月との比較増減 -2	5月 0 8 48 34 35 11 9 143 2	6月 0 7 48 37 35 10 10 146 2	7月 0 6 46 39 35 11 13 147 -1	8月 0 6 49 41 35 10 12 149 3	9月 0 5 49 41 33 11 12 152 1	10月 0 5 48 39 33 11 12 153 3	11月 0 7 43 41 33 12 12 154 1	12月 0 7 48 38 33 14 12 144 1	1月 0 7 44 39 30 15 11 141 -10	2月 0 7 48 40 28 15 12 142 -3	3月 0 7 48 40 27 12 8 142 1	合計 0 82 562 452 391 149 125 1,761 1	前年度 0 46 512 371 273 230 102 1,534
総括	新規利用申し込みが多く、計画作成件数は年間通し一定数を維持できている。昨年同様に、病院・役場・他居宅からの相談・依頼があり、契約をしていても精神疾患等によりサービス利用に繋がりにくいケースへの継続的な支援が必要な状況も続いている。感染症・虐待等、慎重な関わりが必要なケースもあり、これは今後も増えてくることが予測されるので、対応力を高めていく。また、地域包括支援センターとの連携や情報交換の時間が必要である。 としての適切な対応や自己覚知への意識付けを今後も継続していく。 その他、介護認定調査の委託を受けた（播磨町より15件・神戸市より1件）													

〔VII〕組織

①事業名 構成	理事会			合計 12名
開催状況	開催回	開催日	出席者数	議題
	第1回	平成27年4月17日(金)	9名	1) 民生委員・児童委員協議会との懇談会での課題について
	第2回	平成27年5月25日(月)	9名	1) 平成26年度事業報告について 2) 平成26年度決算報告(案)および監査報告について 3) 評議員の選任について
	第3回	平成27年6月9日(火)	11名	1) 会長・副会長の選任について 2) 会長職務代行順位について 3) 各種委員会 委員の選任について
	第4回	平成27年7月17日(金)	11名	1) 土地の取得について
	第5回	平成27年8月21日(金)	11名	1) 施設建設の設計・施工管理について 2) ゆうあい園運営規程の変更について 3) 平成27年度共同募金運動について

第6回	平成27年9月25日（金）	12名	1) 「支えあいマップ」の啓発について 2) ゆうあい園新築移転計画書（案）について ①「新施設建設趣意書（案）」について ②「建設推進委員会規程（案）」について ③今後の取り組み事項について
第7回	平成27年10月16日（金）	11名	1) ゆうあい園建設推進委員会の委員について 2) 職員の人事評価について
第8回	平成27年11月20日（金）	10名	1) 平成27年度第1時補正予算（案）について 2) 2015年介護保険制度の改正について
第9回	平成27年12月18日（金）	11名	1) 平成28年度人件費補助等の要望について 2) 死因贈与契約に基づく土地の寄贈について 3) 行政事業等への土地の貸出について
第10回	平成28年1月15日（金）	12名	1) デイサービスセンター給食調理業務について 2) 年末年始地域支えあい事業について
第11回	平成28年2月19日（金）	11名	1) 平成27年度社協会費について 2) 平成27年度赤い羽根共同募金について 3) 平成27年度歳末たすけあい募金について
第12回	平成28年3月18日（金）	11名	1) 平成28年度事業計画（案）について 2) 平成28年度予算（案）について 3) ゆうあい園の施設建設について
②事業名			評議員会
構成	自治会6名・民生委員6名・婦人連合会1名・子連協1名・シニアクラブ連合会1名・更生保護女性会1名・保護司会1名・教育委員会1名・手をつなぐ育成会1名・有識者5名・ボランティア5名・ボランティア5名・施設1名	合計30名	
開催状況	開催日	出席者数	議題
第1回	平成27年5月30日（土）	25名	1) 平成26年度事業報告について 2) 平成26年度決算報告（案）・監査報告について 3) 理事・監事の選任について
第2回	平成27年11月28日（土）	23名	1) 平成27年度第1次補正予算（案）について
第3回	平成28年3月26日（土）	20名	1) 平成28年度事業計画（案）について 2) 平成28年度予算（案）について

〔VIII〕第4次地域福祉推進計画

重点目標その1 自治会エリアで見守り・支えあいの仕組み作りを目指す

活動目標1 民生委員児童委員協議会ならびにコミュニティセンター区ごとの自治会長会と懇談会を開催		
①民生委員児童委員協議会との懇談会、計画の説明会を開催		
総 括	説明会の開催はしなかったが、自治会における説明会等の機会を通じて、民生児童委員と意見交換を行った。	
総 括	②コミュニティセンター区ごとの自治会長会の場を借りて懇談会、計画の説明会を開催	
活動目標2 各自治会と懇談会を実施し、福祉連絡会（仮称）の組織化をはたらきかける		
①各自治会エリアで懇談会を開催し、地域での見守り・支えあい活動の必要性について理解を広げる		
総 括	全自治会への案内は行わず、これまで関わりのあつた自治会への働きかけを行った。うち、鹿の川自治会においては、自治会役員や民生児童委員、協力委員の皆さんを対象に、「ささえあいマップづくり」の説明を行い、実施に向け検討を行い、実施にマップづくりを活用したい旨依頼を受け、説明から実践まで関わり、一定の成果が得られた。その他、セフレにおいて体操グループを対象にマップづくりの説明を行った。	
総 括	また、自治会エリアに限らず、社協事業組織検討委員会で企画された各部署のプロジェクトチームの取り組みとして、マップづくり模擬演習チームは10/31にマップづくり模擬体験会を開催した。助けられ上手講座チームは、いきいきサロン等のグループを対象に全7回の講座を開催。啓発広報チームは、マップづくりを啓発するための公用車用のマグネットシートやカレンダーを作成。カレンダーはコミセンター等に設置させていただき周知を行った。これら各プロジェクトチームの取り組みを通じて、幅広く支え合い活動の必要性について周知した。	
②モデル自治会を依頼し、一緒に福祉連絡会（仮称）を立ち上げ、活動支援を行う		
総 括	依頼までは至らなかった。	
活動目標3 コミュニティセンター区ごとに福祉ネットワーク会議（仮称）の設置をはたらきかける。		
①福祉ネットワーク会議（仮称）の設置をはたらきかける。		
総 括	福祉連絡会の継続した立ち上げが進んでおらず、実施に至っていない。	
②モデルのコミュニティセンター区で、福祉ネットワーク会議（仮称）の設置を支援します。		
総 括	「①」と同様、実施に至っていない。	
活動目標4 行政や民生委員児童委員協議会等の関係機関・団体との連携、協働をすすめる		
①行政や関係機関・団体へ調査の結果や計画の説明を行い、周知・理解促進を図る		
総 括	特に行っていない。	

②福祉連絡会の設置に向けて、研修会の実施等、必要に応じて行政・関係機関と協働して取り組む	
総括	地域で課題を発見し解決に向け話し合いう方法としてマップづくりを推進するにあたり、各プロジェクトチーム（活動目標2-①参照）が研修会及び講座を開催した。うち、マップづくり模擬演習チームは、26年度3月に開催したマップづくりセミナーの午前参加者を対象に、模擬演習会を開催し、20名の参加があった。また、助けられ上手講座チームは、全6回の講座を通じ、延べ87名の参加があった。
重点目標その2 地域での見守り・支えあい活動を支援できる社会福祉協議会を目指す	
活動目標1	社協事業・組織検討委員会（仮称）を設置し、事業・組織体制を見直し
①社協事業・組織検討委員会（仮称）を設置し、社協事業・組織体制を見直し	
総括	各部署からの代表者で構成する社協事業組織検討委員会を設置し、全12回（月1回）開催した。年度初めに、社協職員常勤職を対象にプロジェクトチームの提案を行い、それぞれチームメンバーとして協議を進めることとした。委員会では、各チームの進捗状況の確認、地域でのマップづくり等の取り組みについて共有を図った。
②事業・組織の見直しにより、事務局に地域福祉担当制を設ける	
総括	見直しに至っていない。
③播磨町社協の強みでもある、介護・在宅福祉サービスの専門性や職員の力を地域の福祉活動につなぐ	
総括	プロジェクトチームに各職員が協力して研修会等を開催し、それを通じて地域の方とのつながりを持つことができた。
④事務局職員と介護・福祉サービス専門職とが、総合的に地域福祉活動を支援	
総括	プロジェクトチームの取り組みを通じて、住民の皆さんと直接意見交換を行う機会を持つことができた。
活動目標2 地域の福祉活動を推進・支援する職員（コミュニケーションワーカー）を育成	
①職員の研修計画を作成し、職場内研修や外部研修を通してコミュニケーションワーカーとしての感性や技術向上に努める	
総括	プロジェクトチームの取り組みから実践を行いうにあたり、部署に限らず、全職員が地域支援の意識を持つことができるよう努めた。
②社協の全職員が地域福祉の視点を持ち、それぞれの専門性を活かして、何らかのかたちで、地域福祉活動に携わる機会を設ける	
総括	プロジェクトチームの取り組みにおいて、地域福祉活動の一端として、研修会等の機会にチームメンバーが積極的に関わった。